

基本構想骨子（素案）

第1編 策定にあたって

第1章 計画の目的と役割

（1）計画の目的

- ・平成23年度以降10年間における市民と市の新たなまちづくりの指針として策定する。

（2）計画の構成と役割

- ・総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成する。

第2章 計画の背景

（1）市民の意識

- ・富里市の住みやすさと生活環境に対する満足度と期待度。
- ・富里市の誇りと市の発展方向。
- ・地域での生活と協働のまちづくり。

（2）時代の潮流

- ・多様な要因による市民ニーズの多様化。
- ・人口構造の変化（少子・高齢化傾向の進展）。
- ・世界の金融資本市場の危機を契機とした、不安定な社会経済情勢。
- ・地球規模での地球温暖化防止の取組み。
- ・地方分権化の推進。

（3）本市の地域特性

- ・成田国際空港隣接地（空港関連波及効果の沈静化。発着回数の増加）
- ・首都圏近郊の農業地域（豊かな農業地域、農家戸数・農業従事者の減少傾向）
- ・多様な就業者が居住する住宅地（農業や空港従業者等多様な市民が居住）

（4）人口・就業状況

- ・人口、就業者の増加傾向の沈静化。平成32年の将来人口を予測。
- ・少子・高齢化進行傾向。今後急速に高齢化が進行する傾向。

第3章 課題の認識

（1）市民の意識への対応のための課題

- 富里市の住みやすさと生活環境に対する満足度と期待度について
 - ・市民満足度を高め定住を促進するための市民サービス、生活環境の充実。
- 富里市の誇りと市の発展方向について
 - ・市民が誇る農産物や豊かな自然を活かした個性ある都市づくり。
 - ・市民サービス、都市基盤、自然環境のバランスのとれた都市づくり。
- 地域での生活と協働のまちづくりについて
 - ・協働のまちづくりの目標・理念及びまちづくり情報の共有化と市民参加機会の充実。
 - ・地域での生活を支える移動手段の確保。

（2）時代の潮流への対応のための課題

- 多様な要因による市民ニーズの多様化への対応
 - ・市民ニーズの多様化に対応した市民サービス、生活環境の充実。
 - ・誰もが働くことができ、働き続けられる就業環境づくり。
- 人口構造の変化への対応
 - ・10年後以降に本格化する人口減少、高齢化社会に向けた地域社会の仕組みづくり。
- 社会経済情勢への対応
 - ・企業誘致や観光客誘致など、市の持続的発展に資する活力獲得の仕組みづくり。
 - ・市民や事業者の安心を支える社会保障の充実。
- 地球温暖化防止のための取組み
 - ・市の豊かな自然環境を守り育て、地球温暖化を防止するための取組み。
- 地方分権の推進
 - ・市における自己決定・自己責任の政策推進の仕組みづくり。

(3) 地域特性からみた課題

●成田国際空港隣接地としての課題

- ・空港を活かし、市の持続的発展に資する取組みや都市基盤の拡充。
- ・魅力ある居住環境、市民サービスの充実。都市基盤、都市施設の計画的な機能更新。

●首都圏近郊の農業地域としての課題

- ・農業生産性の向上や販売体制の拡充等による競争力のある農業の振興。
- ・従事者の高齢化対策や新たな担い手の確保などによる持続可能な営農環境の整備。

●多様な就業者が居住する住宅地としての課題

- ・多様な知恵や経験をまちづくりに活かすための協働の仕組みづくり。

第 2 編 基本構想（目指すまちの将来像）

第 1 章 将来像と基本理念

(1) 将来像（ 目指すべき将来像を長期的視点から示します。 ）



(2) 目標年次と将来人口（ 構想の目標年次は平成 3 2 年度とし、将来人口を予測します ）

(3) 基本理念

～ みんなでつくる 笑顔あふれるまち・富里 ～

視点 1：市民のために

市民一人ひとりがいきいき生活する、笑顔あふれるまちづくり

視点 2：地域社会のために

市民と行政が協働で支えあう、温かみのある地域社会づくり

視点 3：都市のために

個性を活かして自立し、持続的に発展する都市づくり

第 2 章 まちづくりの目標

(1) まちづくりの目標（施策の大綱）

- 1．健康・福祉 「手をつなぎ、みんなで目指す、明るく元気なまち」
- 2．教育・文化 「教えあい、みんなで学ぶ、心の豊かさと愛を育むまち」
- 3．産業 「みんなが活躍し、農・商・工がともに輝く活力あるまち」
- 4．生活環境 「人と自然が調和し、安全安心なまち」
- 5．都市基盤 「市民のこころをむすび、可能性を未来につなぐまち」
- 6．協働・行財政 「市民と行政の気持ちの共有による自立したまち」

（ まちづくりの目標は、市民会議の提言をもとに作成しました。 ）

(2) 土地利用

1) 土地利用の基本方針

- ・これまでの土地利用計画を継続すると共に、まちづくりの目標を実現するために、効率的な土地利用を図ります。

2) 土地利用の目標

- ・計画的な土地利用と都市機能の更新、拡充に努めます。
- ・首都圏近郊農業地域として更なる農業振興を図るために、効果的な農地の活用と生産基盤の整備を推進するとともに、森林、水辺といった自然環境の保全に努めます。